

基金事業の活用希望について

香川県健康福祉部医療政策課

(1) 病床機能分化連携基盤整備事業

病床機能分化連携基盤整備事業の概要・事業計画

基金事業活用に当たっての地域医療構想調整会議への協議

- 「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」事業の実施に当たっては、厚生労働省通知において、**地域医療構想調整会議での協議が必要**とされており、令和7年度に病床機能分化連携基盤整備事業の活用を希望する西部構想区域内の医療機関（有床診療所）について、その**設備整備等の内容が地域医療構想の達成に向けたもの**であるかどうか、委員の御意見をお伺いするもの。

病床機能分化連携基盤整備事業の概要（有床診療所の場合）

【補助対象】

施設：回復期機能の充実に必要な施設の新築・増改築・改修に要する工事費又は工事請負費

設備：上記病棟・病室として必要な医療機器等の設備整備費

【補助基準額】

施設：新築・増改築・改修する面積（上限450㎡）×単価（鉄筋コンクリート200,800円、ブロック175,100円等）

設備：1施設当たり11,000千円

（1品当たり100千円以上の設備が対象。1施設当たり1,100千円未満の場合は補助対象外）

【補助率】 1／2（補助基準額と実事業費を比較し、少ない方の額に補助率を乗じて補助額を求める。）

令和7年度事業の活用希望

- 提出のあった事業計画の概要は以下のとおりであり、**地域医療構想の趣旨に沿ったもの**と考えられる。

医療機関名	事業概要	病床機能
医療法人恵基会 小林医院 （丸亀市綾歌町岡田下500－1）	将来に向けて医療提供を継続するため、老朽化した病棟を改修するとともに、今後は、入院患者を在宅復帰させることに重点を置き、リハビリ室や高齢者等向けのバリアフリー浴室・トイレを整備するなど、回復期機能をメインとした運営に取り組む。	急性期19床 ↓ 回復期19床

(2) 病床機能再編支援事業

病床機能再編支援事業（単独支援給付金）の概要

地域医療構想の実現のため、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床機能再編（病床数の削減）を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。

支給対象

- 平成30年度病床機能報告において、平成30年7月1日時点の病床機能について、高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能（以下「対象3区分」という。）と報告した病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画（単独病床機能再編計画）を作成した医療機関の開設者又は開設者であった者
※地域医療構想の実現を目的としたものではない病床機能再編（経営困難等を踏まえた自己破産による廃院）は支給の対象外

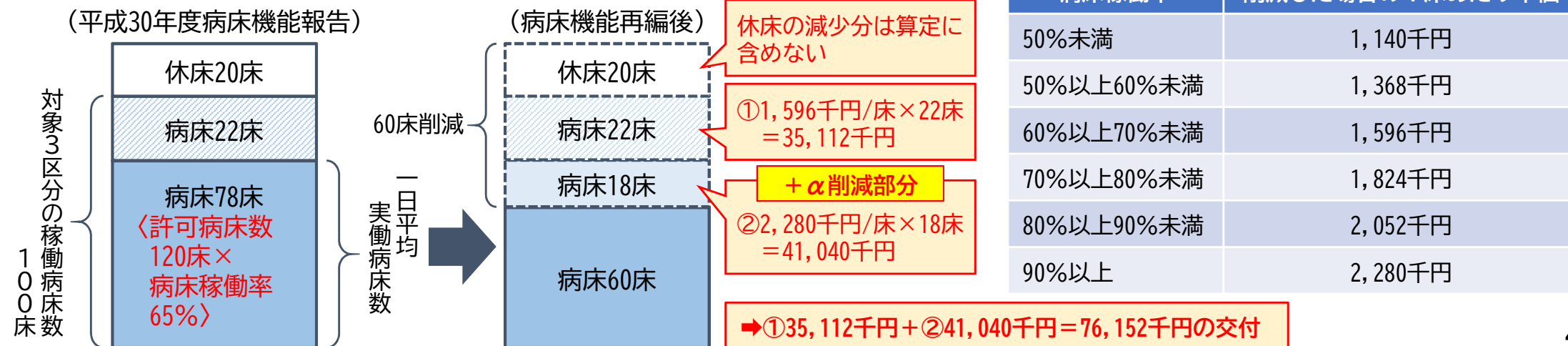
支給要件

- ① 地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めたものであること。
- ② 病床機能再編を行う医療機関における病床機能再編後の対象3区分の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下であること。

支給額の算定方法

- ① 平成30年度病床機能報告において、対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計から一日平均実働病床数（対象3区分の許可病床数に対象3区分の病床稼働率を乗じた数）までの間の病床数の減少について、対象3区分の病床稼働率に応じ、減少する病床1床当たり下記の表の額を支給
- ② 一日平均実働病床数以下まで病床数が減少する場合は、一日平均実働病床数以下の病床数の減少については、2,280千円/床を交付
- ③ 上記①及び②の算定に当たっては、回復期機能・介護医療院に転換する病床数、過去に本事業の支給対象となった病床数及び同一開設者の医療機関へ融通した病床数を除く。

【イメージ】



病床機能再編に係る事業計画

地域医療構想調整会議における協議について

- 「病床機能再編支援事業」の実施にあたっては、国の事業要領において、地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえることとされており、令和7年度に単独支援給付金の支給を希望する次の医療機関について、**病床機能再編に係る計画が地域医療構想の実現に必要なもの**かどうか、委員の御意見をお伺いするもの。

病床機能再編の内容（事業計画書は別添のとおり）

- 各医療機関の事業計画の概要は以下のとおりで、**地域の医療ニーズを踏まえ、過剰と見込まれる急性期・慢性期病床を削減し、より良い医療提供を図るものであり、地域医療構想の実現に資するもの**と考えられる。

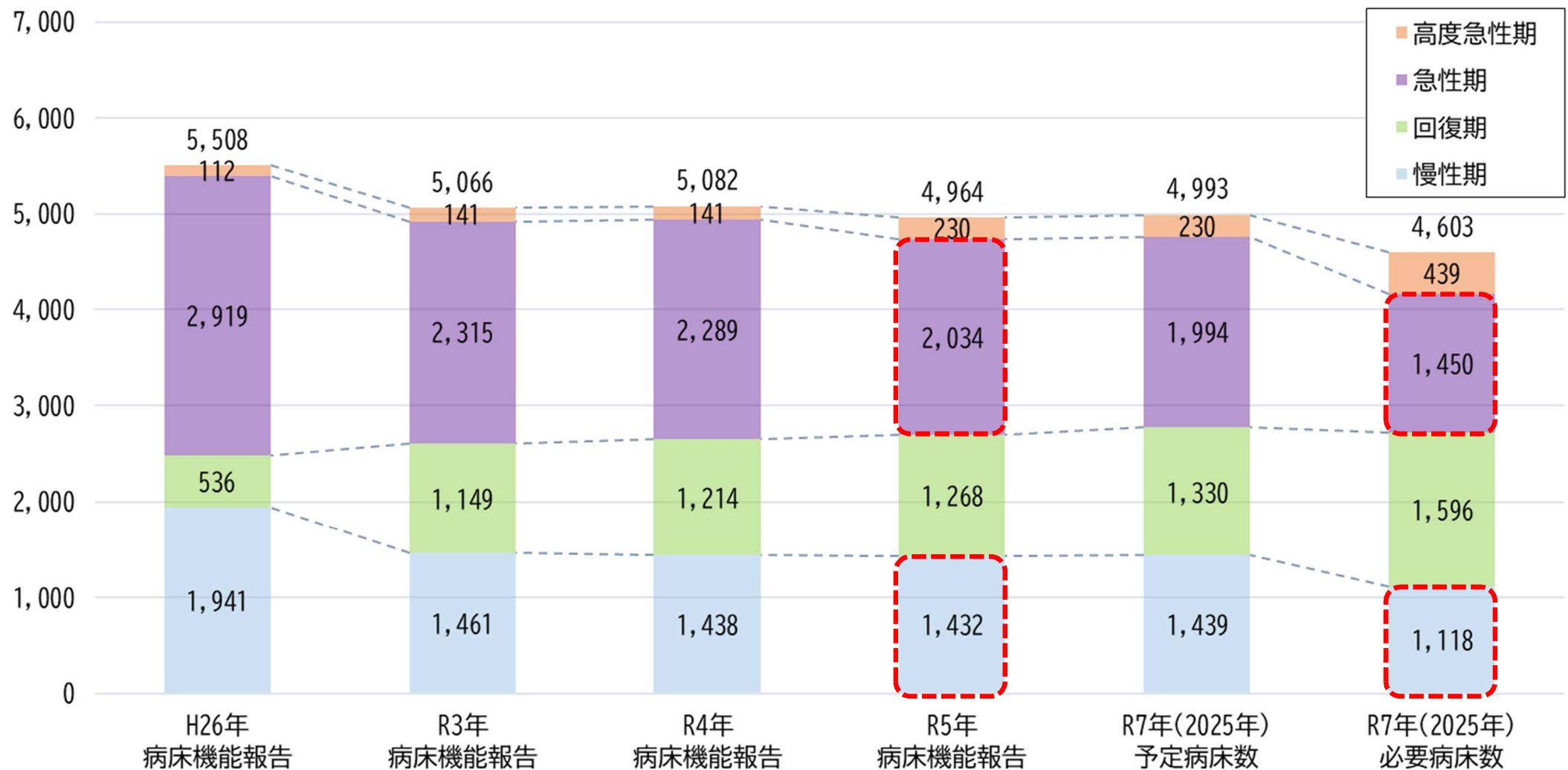
医療機関名	医療法人社団岐山会 篠原記念病院	再編による 病床数の変更	再編前病床数	再編後病床数	減少病床数
構想区域	西部		急性期 30床	回復期 30床	—
所在地	丸亀市中府町五丁目12番11号		慢性期 123床	慢性期 88床	35床
			計 153床	計 118床	35床
計画概要	西部構想区域では、必要病床数に比べ慢性期病床が過剰と見込まれている。そうした将来の医療ニーズも踏まえながら、多床室の削減を行い、医療資源を効率的に活用しつつ、療養患者に対してより良い医療を提供する。				

医療機関名	医療法人慶昭会 おおにし病院	再編による 病床数の変更	再編前病床数	再編後病床数	減少病床数
構想区域	西部		急性期 24床	急性期 19床	5床
所在地	仲多度郡琴平町350－10		計 24床	計 19床	5床
計画概要	西部構想区域では、必要病床数に比べ急性期病床が過剰と見込まれており、今後、看護職員を含めたスタッフの確保も難しくなると考えられる。このため、急性期の一般病床を削減し、地域の医療機関と連携しながら、医療ニーズに合った適正な病床を運用することで、地域の患者へより良い医療を提供する。				

(参考) 西部構想区域の現状

西部構想区域の令和5年度病床機能報告結果

- 西部構想区域について、令和5年度病床機能報告によると、地域医療構想において推計する令和7年の必要病床数に対し、**急性期病床は584床、慢性期病床は314床過剰**となっている。
- 本件再編事業の実施によって、**より必要病床数に近づく**こととなる。



病床削減にかかる事業計画書

作成日：令和 6 年 9 月10日

医療法人社団岐山会篠原記念病院

目次

I. 本事業にかかる病床削減医療機関の概要	3
1. 医療法人社団岐山会篠原記念病院	3
II. 構想区域における現状と課題	4
III. 病床削減計画の概要	4
IV. 具体的計画について	5
1. 病床削減後の診療体制	5
2. 病床削減完了予定年月日	5

I. 本事業にかかる病床削減医療機関の概要

当院は、153床（一般病床30床、療養病床123床）の病床を有する内科・循環器内科・消化器内科の病院であり、丸亀市を中心に、地域の患者様へ適切な医療・看護を提供している。生活習慣病の改善に注力し、栄養に関する健康相談も受け付けるとともに、看取りの病院として社会に貢献していきたいと考えている。

1. 医療法人社団岐山会篠原記念病院

医療機関名称	医療法人社団岐山会篠原記念病院	
開設主体	医療法人	
所在地	香川県丸亀市中府町五丁目12番11号	
構想区域	西部	
許可病床数	総許可病床数153床 高度急性期 0 床、急性期30床、回復期 0 床、慢性期123床 休棟 0 床	
稼働病床数	総稼働病床数153床 高度急性期 0 床、急性期30床、回復期 0 床、慢性期123床 休棟等 0 床	
1日あたり患者数 (稼働率)	入院患者数	84.7人/日 (55.3%)
	外来患者数	2.4人/日
標榜診療科	内科、循環器内科、消化器内科	
職員数	78人	
(医師)	4人	
(看護職員)	39人	
(専門職)	3人	
(事務職員)	8人	

Ⅱ．構想区域における現状と課題

香川県の地域医療構想によると、西部構想区域では、必要病床数に比べて慢性期病床が過剰となっており、構想策定時に示された中讃圏域の必要病床数の推計値では、医療機関所在地ベースで、2015年では1,098.5床だった慢性期病床は、2025年に844.0床、2040年には816.3床と、より減少していく推計となっている。

当院においても、限られた医療資源を効率的に活用し、地域のニーズに合った適正な病床の運用を図る必要がある。

Ⅲ．病床削減計画の概要

機能	削減前 病床数	削減後 病床数	削減に当たっての考え方
高度急性期	0床	0床	
急性期	30床	0床	
回復期	0床	30床	
慢性期	123床	88床	将来の医療需要等も踏まえつつ、多床室を削減し、患者様のプライバシーの確保等を図る。
休棟等	0床	0床	
病床数合計	153床	118床	

※削減後は、休棟等する病床が無いようにしてください。

※削減に当たっての考え方については、削減する機能の病床について、削減に至った原因（患者の減少等の医療機関の経営上の都合による病床削減は、地域医療構想の実現を目的としたものでないと捉えられる可能性があります。）、削減後の患者への対応等について記載ください。

IV. 具体的計画について

1. 病床削減後の診療体制

療養病棟の詰所から遠い多床室を削減することにより、患者様の病状管理がしやすくなる。

構想区域	西部	
許可病床数	118床	
区分ごとの病床数	高度急性期	0床
	急性期	0床
	回復期	30床
	慢性期	88床
標榜診療科	内科、循環器内科、消化器内科	

2. 病床削減完了予定年月日

病床削減完了予定年月日	令和7年8月31日
-------------	-----------

病床削減にかかる事業計画書

作成日：令和7年3月7日

医療法人慶昭会 おおにし病院

目次

I. 本事業にかかる病床削減医療機関の概要	3
1. 医療法人慶昭会 おおにし病院	3
II. 構想区域における現状と課題	4
IV. 具体的計画について	5
1. 病床削減後の診療体制	5
2. 病床削減完了予定年月日	5

I. 本事業にかかる病床削減医療機関の概要

当院は、内科を中心としながら、形成外科・皮膚科や整形外科等を診る病院である。入院は一般病床24床に加え、98床の介護医療院を有する地域密着型のケアミックス病院であり、外来診療のほかに訪問診療も行い、近隣の老健（ふぁみりえ）と連携して地域のニーズに応えた医療を行っている。

1. 医療法人慶昭会 おおにし病院

医療機関名称	医療法人慶昭会 おおにし病院	
開設主体	医療法人慶昭会	
所在地	香川県仲多度郡琴平町350-10	
構想区域	西部	
許可病床数	総許可病床数24床 高度急性期0床、急性期24床、回復期0床、慢性期0床 休棟0床	
稼働病床数	総稼働病床数24床 高度急性期0床、急性期24床、回復期0床、慢性期0床 休棟等0床	
1日あたり患者数 (稼働率)	入院患者数 14人/日 (60%) 外来患者数 38人/日	
標榜診療科	内科、循環器科、呼吸器科、胃腸科、リウマチ科、泌尿器科、 リハビリテーション科、婦人科小児科、整形外科、放射線科、 皮膚科、形成外科	
職員数	85人	
(医師)	38人	
(看護職員)	33人	
(専門職)	9人	
(事務職員)	5人	

Ⅱ. 構想区域における現状と課題

香川県の地域医療構想によると、西部構想区域では必要病床数に比べ、急性期病床が過剰となることが見込まれている。当院においても、現在は一般病棟として24床を確保しているが、一般病床（病棟）が満床にならないこともあり、またメインは心不全や脱水、肺炎等の急性期症状として入院していても、他院からの紹介時には回復期・慢性的な患者も見受けられる。

併せて、看護職員を含めたスタッフの高齢化や慢性的な人員不足も年々進んでおり、回復期の病床等への転換を行っても、現在の看護師数を維持することは今後難しくなっていくと考えられる。

以上のようなことから、限られた医療資源を効率的に活用するため、急性期の一般病棟を削減し、地域の医療機関と連携しながら地域のニーズに合った適正な病床を運用することで地域医療構想を実現することで地域医療に貢献していきたいと考えている。

Ⅲ. 病床削減計画の概要

地域医療構想の医療需要と必要病床数、当院の病床稼働率を照らし合わせ、地域のニーズに合った適正な病床運用を行う

機能	削減前 病床数	削減後 病床数	削減に当たっての考え方
高度急性期	0床	0床	
急性期	24床	19床	西部構想区域の必要病床数及び当院の病床稼働率を勘案し、適正な病床運用を行う
回復期	0床	0床	
慢性期	0床	0床	
休棟等	0床	0床	
病床数合計	24床	19床	

※削減後は、休棟等する病床が無いようにしてください。

※削減に当たっての考え方については、削減する機能の病床について、削減に至った原因（患者の減少等の医療機関の経営上の都合による病床削減は、地域医療構想の実現を目的としたものでないと捉えられる可能性があります。）、削減後の患者への対応等について記載ください。

IV. 具体的計画について

1. 病床削減後の診療体制

24床から19床に減少する（有床診療所化）。元々1病棟であるので、他の休棟や再開等はない。病院から有床診療所化後も、医師の当直義務がなくなる以外は、診療科や人員体制等に大きな変更はない。

構想区域	西部	
許可病床数	19床	
区分ごとの病床数	高度急性期	0床
	急性期	19床
	回復期	0床
	慢性期	0床
標榜診療科	内科、循環器科、呼吸器科、胃腸科、リウマチ科、泌尿器科、リハビリテーション科、婦人科小児科、整形外科、放射線科、皮膚科、形成外科	

2. 病床削減完了予定年月日

病床削減完了予定年月日	令和7年9月30日
-------------	-----------